

農業金融の特殊性について

1. 農業の特殊性 (加藤譲、「農業金融論」より)

1-1. 農業の技術的特質

経済学的視点から農業の特質を考える場合、以下の技術的特質が重要である。

(1) 必需食料の生産：農業生産の多くを占めるものは、食料の生産である。食料は最も必需度がが高く、同時にその一人当り消費量に限りがあるため、需要の価格及所得弾力性が極めて小さい。需要の所得弾力性が小さいことは、経済発展にもなあって、人々の所得が上昇するに連れて消費に占める食料の割合が小さくなっていく（エンゲルの法則）ことを意味する。また、需要の価格弾力性が小さいことから、供給量の変化による価格の変動がとて大きくなる。

(2) 生産物貯蔵の困難性：一般に、農作物は新鮮であることを要するため、貯蔵性に乏しい。従って、需給に対する在庫による緩衝作用がよわい。そのため、一般に農産物の供給量は、年年の生産量に大きく依存して変動する。上記の需要の価格弾力性の小さいことと相まって、農家の所得は不安定なものになりやすい。

(3) 土地使用の重要性：農業は一般に土地をその投入財として大きな割合で必要とする。従って、農業生産は、土地を巡る様々な制度、慣習（土地所有制度、借地制度等）と大きな関わりをもつ。

(4) 強い収穫逡減の作用：一定の技術のもとで、一般に生産には収穫の逡減が働くが、農業では、とくに土地に関して収穫逡減がはたらく。特に日本では土地が限られているので土地以外の生産要素を現状以上に投入したとしても、大きな生産増（従って、所得増）を見込むことはあまりできない。このことは、農業の供給の弾力性が小さいということをも意味する。

(5) 自然条件による農業生産に対する制約：農業生産は、自然条件によって大きく左右され、工業生産などとはことなり、生産量に対する人為的コントロールの余地が大きく制限される。また、農業生産サイクルは季節と密接に関連しているため、一年中の時期を問わず生産量を増やすということは困難である。季節性はまた、資本や労働の季節的遊休が存在する（従って、年間の稼働日数が工業などに比べ少ない）ことにも通じる。

1-2. 農業生産の経済的特徴

農業金融の特質を考える場合、以上のような農業の自然的特色に加え、農業に於ける競争構造的特色も同時に考慮することが必要である。

(1) 究めて零細かつ多数の生産単位：一般に農業においては、生産単位が多数あり、市場規模に比べて個々の生産単位（その多くは農家）の規模は零細である。例えば日本の農家の数は1997年時点で334万戸であった（平成9年度農業白書）。この事から、農産物市場は多くの場合、完全競争市場（独占・寡占市場との対比において）であるといわれるわけである。すなわち、農産物市場では、多数の製品間の差別が極めて少なく（多数の異なった生産者が生産する財が同質的であり）、個々の生産者の生産量は市場規模に比べて無視し得るほど小さく、従って、各生産者は市場価格に対する独自の支配力を一切持たない（市場の価格を所与のものとして受け入れ、いわゆる「プライステイカー」として行動する）。

(2) 自給性の残存と生業的経営としての存在：一般に多くの農家は、その経営が完全に市場経済に取り込まれてはいない。農家が生産するものが食糧であり、一般の企業などと異なり生産物の一部を自家消費することも少なからずある。例えば日本の場合、全農家のうち、経営耕地面積が30アール未満で農産物販売金額50万円未満の「自給的農家」が23%をしめている（平成9年度農業白書）。また、とりわけ労働力やその他の投入財（種子、肥料、飼料等）に関して

も自給部分が含まれる。つまり、例えば日本においても生産・消費両面において、農家経済は、完全には商品経済化してはいない。発展途上国の農家においては、国によってその程度には大きなばらつきはあるけれども、その度合いは更に大きくなる。従って、一般に市場経済との相互関係を前提として組み立てられている「消費者行動理論」や「企業行動理論」による行動と大きく異なる局面も当然出てくるわけである。例えば、製品が売れなくなって経営規模を縮小せざるを得なくなった場合、企業においては雇用労働者を削減する、ひいては営業廃止という手段もありうるが、家族労働に依存する農家の場合、自家労賃即ち自らの生活費の切りつめという形での対応により農家経営は存続せざるを得ない。但し、この事は、農業に特有な問題であるというわけではもちろんなく、例えば零細家族経営の工業や商業世帯にも当てはまることである。

また特に日本の場合、今日の農家のほとんど（1997年現在「自給的農家」を除く農家数の67%）は、農業収入が農外所得よりも少ない第2種兼業農家である。したがって、農家経営の大半は、企業単位としてよりも「生活単位」として理解すべき側面の方が強い。この事は、上述の、農業経営としての悪条件が仮に続いたとしても農業生産が続行されるということにもつながる。

(3) 希薄な発展的要素：

2. 農業金融の特殊性（加藤譲、「農業金融論」より）

(1) 長期性：農業の生産は、一般に種をまいてから収穫までに自然条件によって規定された一定の時間がかかる。例えば、工業生産では生産工程を変更したり、下請け生産に出したりして生産に係る時間を大きく節約することも必要に応じて可能である。それに対して農業においてはその生産過程を人為的に変更したり短縮することは困難である。従って、生産に当たって投下された資金が、収益を生んで回収されるまでに比較的長期間の時間がかかることになる。この点が、工業や商業に対する運転資金の金融と農業金融の資金需要の性格の違いの一つとなって現れることになる。

その様な、農業における資金回収の長期性は運転資本にとどまらない。また、例えば、農業生産に使用する機械などは、農業生産の季節性から、資本の季節的遊休期間が多く（例えば、田植え機は年に一度か二度田植えの時期のみ使用され、その他の期間は稼動し得ない）そのため、恒常的に活用できる工業や商業に関わる機械に対する投資に比べ、初期投資の回収に長期の期間を要するということをも意味する。

設備投資の回収に長期の期間を要することは農業以外でも、大規模な工場建設、各種インフラストラクチャー等においても同様である。しかし、そのような大きな事業の場合、多くの場合その事業主体が大企業や公的機関であり、従って、株式や債券などの直接金融による資金調達が可能であることが多い。これに対し、農業では、上述のようにその生産主体が零細であり、従って、直接金融による資金調達は不可能である。この事は、他の産業に比べて、農業金融において、（間接）金融期間に対する資金需要のうちで長期資金の需要が相対的に多くなる可能性が高いことを意味する。

(2) 危険性：危険性（「リスク」）にはその発生要因によっていくつものものがありうるが、農業金融に関して特に重要なものは自然的危険と市場的危険であろう。農業生産は自然条件に大きく依存するため、他の産業に比べて、自然的危険にさらされる度合いがはるかに大きい。例えば、天候の変動による作柄の変動（豊作と凶作）や病疫による被害等が代表的なものである。また、市場的危険とは、生産物や生産投入財の価格が変動することによる収益の変動である。農業では種まきから収穫までに時間がかかることもあって、製品価格の変動に対応して生

産量を臨機応変に変更することは出来ない。また、比較的短期間に製品の品質が変化しやすく、製品自体の新鮮性が特に重要なため、余ったからといって倉庫に保管して価格が上昇するのを待つということが難しい作物も多い。また、食糧は一般に需要の価格弾力性が小さいことから、供給量の変化に基づく価格の変動幅が大きい傾向がある。従って、農業において市場リスクの重要性はこの様な色々な要素により高まるわけである。

このような事から、農業に対する金融は、他の産業に対する金融よりもリスクが大きいという認識も出てくるわけであるではあるが、実際「よりリスクが大きいかどうか」ということは一概には言いにくいであろう。従ってその様な一般的認識は、通常金融機関が農業に関する情報を余り持っていないことからくる、主に心理的・主観的なものであるという見方もできるかもしれない。いずれにせよ、加藤譲によれば、少なくとも日本において、一般商業金融機関によって農業金融がほとんどなされず、専ら農業金融専門機関によってしか行われてこなかったということは、一般金融機関に存在するこの様な認識もその一因であるということである。

(3) 季節的繁閑：農業生産は季節と結びついていることが多いため、農家の支出と収入が季節的に集中する傾向がある。すなわち、資金の需要は、投入物を必要とする種まき、田植え、施肥などのじきに集中し、また、収穫の直後には一度に大量の資金が農家に入るため、集中して余剰資金が発生することになる。前述の通り、個々の農家の規模は小さくともその数は膨大である。したがって、全体としては膨大な資金量の需要と供給が季節的に集中した時期に発生することになるわけであり、農家資金需給の季節間の調整を行うことは、農業金融に特徴的な重要機能の一つであるといえる。

(4) 地域的過不足：農業の生産は当然田・畑・牧野といった特定の場所に直結した生産活動であり、これを人為的に動かすことは著しく困難である。従って、農業生産の地理的・地域的分布は自然の地形構造によって相当程度規定される。その事は、農業金融に対する需要も自然の地形構造によって自ずと大きく規定されることになる。従って、農業金融には農業独自の地域的過不足が生じる。例えば、二毛作・二期作地帯と単作地帯、兼業農家の多いより都市部の地域と専業農家の多い純農村部など様々な地域的な特質に応じて農業金融に対する需要や金融機関に流入する資金量の過不足が地理的に生じることになる。

(5) 団体貸付の大きな比重：農業生産では、灌漑設備、道路、区画整理など、大規模の投資を要する設備が重要となる。それらの投資は少しずつ行っても無意味である場合が多く(例えば、自分の土地の前だけ道路や水路を整備しても、その先の道路網灌漑用水路が存在・整備されていなければ、当然何の役にも立たない)、更に、農業生産者は個々には零細であるから、複数の農家が共同で投資を行うことがよく行われてきた。従って、農業金融では、ここの農家ではなく農家の団体に対する金融(集団貸付、共同貸付)が占める比率が比較的大きくなる。例えば日本では、土地改良のために、一定地域に於いて土地所有者の3分の2以上の同意によって(少数の反対者の意に反して)事業実施を(強制的に)実行し、貸し付けを受けることができる「土地改良区」の制度がある。

(6) 担保としての土地の重要性：一般に金融機関から資金の貸付が行われる際、債権の保全のために物的担保を取ることが多い(ほとんどである)。農業金融においては、物的担保としては専ら土地が用いられる。一般に産業金融では、土地以外にも建物又は生産設備、有価証券(債券、預金、株式等)等が用いられることも一般的であるのと対照的である。この事は、農業・農村金融にとって土地に関する様々な制度(所有形態、所有権の内容、相続制度、共同体所有権の存在と内容等)が大きく影響を及ぼすことにつながる。

(7) 個々の零細性：先程述べたように、個々の農業経営主体は零細であることが多い。従って、農業金融では、個別融資案件の規模が小さくなりがちである。一般に金融取引には固定的な取り引き費用が存在するため(つまり、規模の経済が働く余地が大きいため)、単位当たり(即ち、貸付金額一円当たりの)コストが相対的に割高になることになる。また、それとともに、借り手が零細であるということは、その様な借り手に対する債権を市場において取り引きすると

いう流動性に乏しいことをも意味する。従って、金融機関は、単位当たりの取り引き費用が比較的高い債権を比較的長期にわたって、流動性を持たぬまま保持せざるを得ないということになる。

(8) 全体としての大量性：これも上述の通り、ここの農家は零細であってもその数は膨大である。従って、全体としての資金の需要、供給の規模はとても大きい。従って、先程述べた、季節的な偏りとあいまって、農家部門に於いて資金の需要、供給が起こる場合には、その動向が金融市場一般に与える影響は大きいものとなる。例えば、毎年米の収穫期には、政府（食糧管理特別会計）によって買い上げられた米の代金が、預金として一度に大量に農業金融機関に流入する。この資金が、各地の信用農業協同組合連合会や農林中央金庫の余裕資金として金融市場に流れ込み、コール市場（銀行間の短期間の資金の貸借を行う市場）における金利動向に大きく影響を与えることなどある。

(9) 消費との結縁：現実の農家においては、生産経営者としての企業としての側面と家計としての側面を併せ持っており、厳密にその境界を区別することは困難である。この事は、金融の観点から見ると、例えば農地を担保として、当初農業生産の目的で企業の側面としての農家を対象に供給された資金が、結局、家計による消費活動（生活費、子供の遊興費？、冠婚葬祭などの費用、医療費等）に使われる場合があり得るということである。借入資金が消費活動に使われた場合、生産活動の場合のように収益から資金を返済するということが出来ないので、返済に困る、あるいは債務が累積するということになり易い。実際日本においても昭和初年の農業恐慌の際に、その様な形で農家に累積した債務が大きく累積していたのであった（という）。これは、日本においても歴史的に、そして、今日の多くの発展途上国農村において極めて一般的な農村金融の問題点である。但し、第2種兼業農家が主流となった今日の日本においては、もはやこのことは農業金融上の重要問題とはいえない状況になっている。

(10) 強い低金利に対する要求：農村金融では、(上述のように)単位取り引き資金当たりのコストが高い一方で、その貸出金利に対してはより低利で資金を貸し出すという政策的・政治的要請を常にうけてきた。それは、農家が零細であって、資金力に乏しいということにくわえ、経済発展の過程での農工間および・又は農村・都市間の所得格差の広がりという傾向に対する政策的対応の必要性ということもある。特に戦後の日本では、一方で産業部門の設備投資が急速に行われ、従って工業部門の大企業を初めとした借入資金が大きく、慢性的な資金不足によって金利が上昇することが多かった。それに対して、いわゆる経済の「二重構造」が広がるにつれて、政策的に農家に対する金融の利子率を低くすることが要請された。一般に、農業部門に対する所得格差対策としては、低利の融資以外にも、農産物価格の維持、農業生産投入物価格の引き下げ、等がありうるが、農産物価格上昇は物価上昇につながり、非農村部門での評判を悪くするため政治的に難しく、投入物の価格などは物によってはコントロール自体が困難なものもあり(例えば、労賃)、政府資金をもとにした低利の金融の提供という比較的安易な政策がとられやすかったと考えることも出来よう(加藤説)。